

平成29年10月18日

保護者の皆様

伊丹市教育長

Jアラート（全国瞬時警報システム）に係る学校園の対応についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、弾道ミサイル飛来に伴って全国瞬時警報システム（Jアラート）等を通じて緊急情報が発信された場合の学校園の対応について下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

記

1 登校・登園前

- (1) **兵庫県**に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」または「直ちに避難することの呼びかけ」が発信されたときは、「**自宅待機**」とします。
- (2) (1) が発信された後、続報として**正午までに**「ミサイル通過情報」または「落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）」が発信されたときは、安全に留意のうえ「**登校・登園**」とします。

2 登下校中

屋外にいる場合は、「近くの建物や地下に避難する」「近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る」、屋内にいる場合は、「できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する」することとします。また、避難行動の後、安全が確認できたら、学校園または自宅へ向かうこととします。とっさの場合は個々の判断が大事であり、個人の判断で行動できるよう、ご家庭でもご指導ください。

3 在校・在園中

- (1) **兵庫県**に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」または「直ちに避難することの呼びかけ」が発信された場合は、学校園で避難行動をとり、「**学校園内待機**」とします。
- (2) (1) の後、続報として「ミサイル通過情報」または「落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）」が発信されたときは、「**通常の教育活動**」を行います。
※ (1) の後、「落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）」が発信されたときは、学校から「**学校園内待機、または下校・降園**」についてのお知らせをします。

4 校外活動中

校外活動中に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」または「直ちに避難することの呼びかけ」が発信されたときは、園児・児童生徒に対し、屋外にいる場合は「近くの建物の中、または地下などに避難する」「近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る」こととします。また、避難行動の後、安全が確認できたら、「**校外活動**」を継続して行います。

5 その他

- (1) テレビ・ラジオ・インターネット・伊丹市防災行政無線等で緊急情報収集に努めてください。
- (2) ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合ってくださいようお願いします。
- (3) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動等については、伊丹市ホームページや国民保護ポータルサイト【<http://www.kokuminhogo.go.jp/>】を参照してください。